

犯罪被害者等支援を提供している多様な主体が連携し、犯罪被害者等のニーズや実情に合わせて多岐に渡る様々な支援を、適切に、途切れることなく提供する観点から、新たに「Tokyo被害者支援ノート」を作成。合わせて、支援者の方向けとして、ノートの役割や個人情報・プライバシーに関する注意事項等を含む「支援者利用ガイド」を作成。（令和4年3月）

1 ノートの目的

- 犯罪被害者等が被害後の不安や問題等の現状を整理し、どこに相談したらよいか、どのような支援制度があるかなどをわかりやすく情報提供すること。
- 相談や支援を受けた経過、今後の対応方法等を記録することにより、複数の機関の支援が必要な場合でも、行政窓口等での説明を繰り返す心理的負担の軽減を図ること。

2 ノートの構成

【主な内容】

- 被害にあったときの記録（被害日時等）
- 被害にあって困っていること
- 利用できる相談窓口や支援制度
- 相談や支援の経過及び、今後の対応方法の記録

【サイズ】 A5判 43P

【入手先】 「犯罪被害者等のための東京都総合相談窓口」（被害者支援都民センター）、「東京都性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター（SARC東京）」、区市町村の総合的対応窓口 等

【入手方法】 犯罪被害者等が被害を相談する際に、支援者から直接お渡しする。



QRコード

ノートは東京都のホームページからダウンロードできます。

3 令和4年度の取組

- ノートの活用促進
 - 区市町村職員等に、ノートの役割やノートの渡し方（被害者等の方に直接手渡しを依頼）、個人情報に関する注意事項等について、「支援者利用ガイド」を用いて説明。
 - ・区市町村訪問 8自治体（令和4年6月末現在）
 - ・区市町村職員向け研修会等において、説明
- 支援者からの意見収集
 - ・ノートについて、被害者等の方がさらに使いやすいものにするため、直接手渡しをして説明した支援者にアンケート用紙を配布。使いやすかったところ、使いにくかったところ、等の意見を収集し、ノートの改善に生かしていく。